

飛島村消防団

幹部・新分団長を紹介をします



副団長 久野 聖二
 団長 佐野 貴紀
 副団長 加藤 昌之

第1分団



伊藤 充弥
 分団員や他の分団と共に村の安全安心のために防災活動に努めていきたいと思ひます。

第2分団



松林 裕介
 分団員や他の分団と協力をして防災活動に励んでいきたいと思ひます。

第3分団



福田 和也
 団員と協力し、飛島村の防火活動に励みます。

第4分団



犬飼 雄太
 地域の皆さんが安心して過ごせるように努めてまいります。

第5分団



早川 一樹
 分団員一丸となって防災活動に努めて行きたいと思ひます。

第6分団



村上 翼
 地域の方が安心して暮らせるように、分団全員で防災活動に努めます。

第7分団



伊藤 力
 地域の皆様が安心・安全に暮らせるよう他の分団と協力をしながら防災活動に努めて行きたいと思ひます。

本部分団



岡村 俊之
 他の分団と連携・協力し、安心・安全な暮らしが守れるよう防災活動に努めます。

ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額
10万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

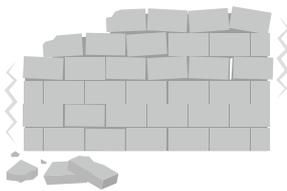
●補助対象期限

令和5年3月31日(金)

※補助金申請は、工事着手前に行っていただく必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先

開発部建設課



空き家総合相談窓口

本村は、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「飛島村における空き家等対策に関する協定」を締結し、空き家等に関するご相談について「空き家総合相談窓口」を開設していますので、ご利用ください。

●受付時間

平日の午前9時～正午、午後1時～5時

※相談は、原則無料です。(個別具体的な内容となる場合や、専門家の派遣が必要な場合は、有料となります。通信料は、相談者の負担となります。)

●問合せ先

愛知県宅地建物取引業協会
 ☎052-522-5221 2567

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

「空き家」について、何でもご相談ください！
 空き家総合相談窓口
ご案内
 ☎052-522-2567

- 空き家の売買
- 空き家の管理
- 空き家の解体
- 住宅診断
- 税金・法律関係
- …など

まずはご相談ください！

- 建物の老朽化
- 賃貸・養生環境の悪化
- 放火による火事・火災
- 不審者(動物)の侵入



海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。なお、相談には事前予約が必要です。

●日 時

5月10日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

●場 所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日 時

5月19日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

●場 所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181

FAX 69-8180



「里親体験発表会」を 開催します

愛知県では、親の病気、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え、養育していただく「里親」を募集しています。先輩里親さんのお話を聴いてみませんか。

※午後からは、里親を応援する

「里親サポーター」養成講座を行います。

●日 時

5月25日(水) 午前10時30分～

●場 所

海部総合庁舎 別館会議室
(津島市西柳原町1-14)

●対 象

里親制度の関心のある方、里親になりたい方

●問合せ先

愛知県海部児童・障害者相談センター
☎ 25-8118

医療相談窓口のご案内

愛知県では、県民の皆さまの医療に関する心配や困りごとについての相談窓口を開設しています。中立的な立場から、問題解決に向けて助言します。

●相談窓口

愛知県医療安全支援センター
(愛知県庁医務課内)

●相談方法

電話 ☎ 052-954-6311 または面接(事前に要電話予約)

●日 時

平日午前9時～正午、午後1時～5時

●問合せ先

愛知県医療安全支援センター
(愛知県庁医務課内)

☎ 052-954-6311